

令和5年度（2023年度）第1回北海道史編さん委員会政治・行政部会

日 時 令和6年1月22日（月）15:00～16:15

場 所 北海道庁別館10階 労働委員会会議室

出席者 山崎幹根部会長、前田亮介委員、宇野二郎委員、小川正人委員、木村由美委員、ブル・ジョナサン・エドワード委員、庄司清太委員（オンライン出席）

事務局 鳥井室長、立澤主幹、最上主査、吉原主査、高桑主任

1 開 会

鳥井室長

- ただいまから、令和5年度第1回北海道史編さん委員会政治・行政部会を開催いたします。
- 私は本日司会を務めます北海道総務部行政局文書課道史編さん室長の鳥井と申します。よろしく申し上げます。
- 委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
- 本日、来年3月に刊行予定であります『北海道現代史 資料編1（政治・行政）』について、次第に記載している議事を取り上げます。
- 議事に移らせていただく前に、新任の委員をご紹介します。
- 北海道大学メディア・コミュニケーション研究院講師でいらっしゃいますブル・ジョナサン・エドワード委員です。
(ブル委員の会釈)
- また、今、画面で出席していただいておりますが、エディンバラ大学博士課程に在籍していらっしゃいます、庄司清太委員です。
(庄司委員の挨拶)「よろしくお願ひいたします。」

- 続きまして、本日の出席状況について報告いたします。委員総数7名のうち、現時点で出席いただいているのは6名です。木村委員は途中出席の予定となっておりますので、7名全員参加となる見込みでございます。また所用によりまして、宇野委員は途中で退席されるという予定となっております。北海道史編さん委員会条例施行規則で定めます、1／2以上の委員の出席という開催要件を満たしていることをご報告いたします。
- 続いて資料の確認をいたします。
本日配付している資料は、上から次第と出席者名簿と座席表です。
そして資料としてはA4縦で資料1「今後の編さんスケジュール」というものが1枚。
そしてA4横で綴じてあります資料2「『北海道現代史 資料編1（政治・行政）』の構成（案）」というものが1部。
また資料3としてA4縦の「解説文の執筆について」と資料3参考資料。
最後に、資料4「口絵用資料の選定について」と資料4参考資料です。
不足資料などはございませんか。
- 不足資料がなければただいまから議事に移りますが、これからの進行につきましては、山崎部会長にお願いしたいと思ひます。

- よろしくお願ひいたします。

山崎部会長

- それでは、私、山崎が議事の進行を務めさせていただきます。
(開会中に木村委員入室)

2 議事(1) 編さんスケジュールについて

山崎部会長

- まず、編さん作業スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

立澤主幹

- それでは、『資料編1(政治・行政)』の今後のスケジュールにつきまして、資料1を用いてご説明いたします。
今、オンラインで画面共有していますが、庄司委員の方で見えますでしょうか?
(庄司委員)「見えております。」
- それでは資料に沿って説明させていただきます。
まずこちらスケジュールということですが、本日、政治・行政部会におきまして、部会としての目次、掲載資料案を検討いたします。
- 次に、本日の政治・行政部会の検討結果などを踏まえた資料選別、解説文の執筆、及び口絵候補写真の選定を順次行っていただきます。
なお解説文の執筆と、口絵候補写真の選定につきましては、後ほど議事(3)で説明いたします。
- 掲載資料について、目安ページ数の範囲内となるように選別できましたら、2月を目標に企画編集部会を開催いたします。
- この企画編集部会終了後、審議結果を踏まえて、3月頃に掲載資料を調整いただくとともに、解説文のチェックを行います。
- 4月には原稿を完成させ、企画編集部会で原稿の審議を行う予定です。
- 5月には北海道史編さん委員会である親会の方で原稿を審議し、決定したいと考えております。
- なお、印刷業者決定後、8月からとなっておりますけれども、秋頃から校正作業が始まる予定ですが、委員の皆様にも解説文と掲載資料の内容を確認いただきたいと思ひます

ので、よろしくお願いたします。

- スケジュールにありますとおり、資料編1は来年の3月刊行、そして来年の夏から秋にかけてデジタル版、こちらを発行する予定となっております。
- 以上、スケジュールについての説明を終わります。

山崎部会長

- ただいまの説明につきまして、委員の皆様方からご意見・ご質問などはありませんでしょうか。
(意見なし)
- よろしいですね。ありがとうございます。

2 議事(2)『北海道現代史 資料編1(政治・行政)』の構成(案)について

山崎部会長

- 続きまして、議事(2)『北海道現代史 資料編1(政治・行政)』の構成(案)について、資料2により、各委員から説明をお願いします。
- すでに事務局から願いがあったように、人数もそれなりにいるということで、それぞれ委員は5分程度で簡潔に紹介していただければと思います。
- それではまず宇野委員の方からお願いします。

宇野委員

- 私の担当は、財政ということで、第六章の第五節、それから第七章の第五節になります。
- 第六章の方は、北海道の独自政策の展開という山崎先生が主に担当されている箇所になる財政部門について、追加させていただくような形でございます。
- 点数を絞り込むということでありましたので、8点に絞り込んでおります。
- テーマとしては5つ挙げておまして、50年代については財政の健全化、それから昭和47年度につきまして、市町村振興補助金を統合したというようなことがございましたので、その取扱い。

さらにその後の財政再建の際に、法人道民税ですね、超過課税を行っておりますので、それに関する道庁内の資料を挙げております。

その後、拓銀破綻につきましては、主に知事の記者レクの質問事項、それから、道庁の財政担当の方の資料であります、道財政の展望というものを挙げております。

最後に、この時期、地方分権に関する独自政策を展開するということでございますので、法定外課税について3点ほど資料を挙げてあります。

- 続きまして市町村財政の方でございますが、2枚めくっていただきますと、第七章第五節がございます。これにつきましては、前田先生からご提供いただいたもので、GHQ側の目線としまして、第二次世界大戦後の市町村財政についての記述、釧路と根室についてございましたので、1点挙げてございます。

また、北海道の市町村財政の一番大きな課題であったのが、固定資産税の超過課税問題ということでございましたので、それについての道庁内のQ&Aというものを挙げております。

さらに、電気事業について、北海道内では市町村財政の負担になってきたというようなこともございますので、それについての分析結果、総務部の資料だったと思いますが、それも挙げております。

4番以降は主に、80年代以降に独自の町づくりを進めると同時に、財政健全化、あるいは受益者負担を適正化しなければならないという時代に合わせて、それぞれの市町村、釧路市、芽室町になりますが、役所の中の資料を挙げさせていただきました。

- 以上です。

山崎部会長

- ありがとうございます。それでは続きまして小川委員お願いします。

小川委員

- お配りいただいている資料の最後に、私の資料をまとめさせていただいています。
- 最初に、私の分の資料についてお話をさせていただいて、その上で、他の先生方の資料を拝見して、それからどうしようかということで最後に述べる形で進めたいと思います。
- 一応私のところは、アイヌの歴史に関しての、戦後の歴史の中でのアイヌ民族ということで、道史編さんの基本的な時期区分に従って、第一節から第四節までを分けさせていただいて、主にアイヌ民族の側の運動政治行政、あるいはそれに関わる動きに関する資料を当てているという形になります。
- したがって第一節はいわゆる戦後改革期における1946年、7年頃からの北海道アイヌ協会の結成とその活動。それからそれが、1948年以降急速に見かけ上減退するという時期を扱っています。
- 第二節はその後の、いわゆる高度成長期における社会の中で、実はアイヌ関係の施策は

主に福祉関係のところシフトしていったというようなところと、その時期の終盤、(3)のところですけども、そういった中から社会に向けた発言が出てきたというようなところを取り扱うようにしております。

- 第三節になりますと、70年代後半、80年代頃からという時期になりますので、現在につながるような、アイヌ民族に関する新しい法律を求める動きですとか、千島列島、いわゆる北方領土返還運動に対する声明。それから、これは後で説明しますが、他の方のところにありますような二風谷ダムの訴訟ですとか、萱野茂さんの参議院議員選挙への立候補と繰り上げ当選というようなトピックを、いわゆるアイヌ文化振興法につながるような社会の動きの中のものとして取り上げております。
- 実はアイヌ文化振興法そのものについては、社会・文化の巻でも取り上げているので、この中では直接私のところでは取り上げないという形にしてあります。
- 一番最後のところ(第四節)は、ちょっと難しいなと思っているところで、現代のアイヌに関わる様々な動きにとって、大きな影響を与えているのは、2008年に政府がアイヌ民族を先住民族であるというふうに国会決議をされ、ちょうどその頃に政府のアイヌ問題、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会が報告書を上げて、それがその後の2019年の新しい法律ですとか、2020年の国立アイヌ民族博物館、民族共生象徴空間の開設などにつながっているというところがあるのですけれども。ちょっと今回の道史編さんの対象時期から微妙に外れるというところがあって。けれども、道史編さんの対象の時期だけにとどめてしまうと、実は現代の話の説明に当たるところがなかなか見えてこないというところがあるので、ここについては今のところ2008年以降の動きにつながるような、政府内外の動きというふうなものを取り上げるというような形で、ちょっと曖昧な状態にしてあります。
- 以上、私の思ったところですが、今日、皆さんからの資料内容を見ていると、すでに他の先生方のところで、それぞれの北海道政治のあり方の中で、アイヌ民族に関わる施策や政治動向に触れていただいているところがあって。これは過去の、産業・経済や社会・文化の班ではなかなかこういう形でうまく位置付かなかったのですけれども、むしろ今回はこういった他の先生方の組み立てというふうなものを踏まえさせていただきながら、私が担当しているところについても、単純に独立させた章として設けるという形だけではなくて、むしろ北海道の政治行政の中に位置付けるような形で、溶け込ませていくということがうまくいったらできるのではないかなというふうにも思っています。ちょっとそれはこの後、今日の会議で全部結論が出るとは思いませんけれども、引き続きご相談させていただいた方がいいかなと思った次第です。

- 以上です。

山崎部会長

- ありがとうございました。それではブル委員、説明をお願いできますか。
5分間くらいの時間でお願いします。

ブル委員

- 私が準備している資料は6つの資料なのですが、最初の3つの資料が、GHQが北海道に来た引揚者に対して、どういう政策やどういう考えがあったのかということを示す資料です。
- 1番目の資料は、American Military Government Team が北海道に渡って、北海道に行った引揚者がどういうところで住んでいるかという調査なのですが、その調査の中の特にこういう町の支援対策がいいとか、町の支援対策がよくないとか、そういう資料です。
- そして2つ目の資料は、スタッフの中の Public Health and Welfare Section によるもので、北海道の引揚者のための住宅を増やす必要がある状況で、引揚者がなぜ北海道にいるのかという説明が入っている資料です。
- そして3つ目の資料は、1949年、北海道にいる Civil Affairs Officer が函館援護局でどういう対策をやっているかという説明ですね。そしてその説明の中で、北海道の場合は引揚げがうまくいっているという内容が入っていて、現実とちょっと違うということで、比較することは面白いと思います。
- そして、次の項目の資料は、2つの新聞記事から見た北海道ですね。
- 1つ（4番目の資料）はオーストラリア国立公文書館にある資料です。北海道に来たオーストラリアの政治家が、北海道はどういうところかというツアーを1948年に行っていて、それについての新聞記事です。
なぜかオーストラリアの政治家は北海道がどういうところかということに興味がある。もしかすると戦後日本はまた移民が出てきて、その移民がオーストラリアに行くということがオーストラリアの政治家にとってあまり望ましくなかった。そのため、その移民がオーストラリアに来るより、北海道に行く可能性があるので、北海道はこういうところだ、という調査資料です。
- そして5番目の資料は、なくなった新聞の記事なのですが、1950年の記事で、北海道はソ連とどういう関係があるとか、特にその共産主義の危険性という新聞記事です。

- そして最後の資料は、1947年にGHQの仕事で北海道に行って、自分の両親に書いたアメリカの人の手紙です。その人は、1947年の北海道選挙などをチェックする仕事をしていたので、選挙がどういうものなのか、その手紙に書いてあります。

そしてこの手紙はどこにもコピーしていない資料で、元々手紙を持っているアメリカの人の娘さんから、その資料を使っていいと許可をもらったので、その資料を見ることができました。

- 以上です。

山崎部会長

- ありがとうございます。大変興味深いです。
続きまして木村委員、ご説明をお願いします。

木村委員

- 私が担当しているのは、第四章の外交国際関係の第二節、北海道へ移動する人々(5)国内行政、という部分になります。

- 主に函館援護局の資料と、王子製紙の資料と、稚内市の資料を提出しました。

- 簡単に説明しますと、(1)引揚者の受入ということで、戦後、北海道の大問題となるのが、引揚者がたくさん北海道にやってきて人口が増えたということで、その受入れとなったのが函館引揚援護局。公式引揚の前に函館引揚援護局なのですが。引揚げもいくつか種類がありまして、7番はいわゆる非公式な形の密航脱出で来た人たちを引揚者としてどう扱ったのかというのが分かる資料です。

- 8番がですね、博多の引揚援護局の二日市保養所というところが有名なのですが、不法妊娠をした女性達の墮胎手術が行われていたということで、それが二日市保養所だけではなくて、舞鶴や函館でもあったという記録があったのですが、その函館での具体的な内容がこの資料から分かります。

昭和23年に優生保護法ができていますので、それより以前に墮胎手術が援護局で行われていたということが分かる資料が8番です。

- 9番が、樺太の恵須取方面というのが引揚げが非常に遅くて、先に引き揚げた恵須取の住人が、残されている恵須取の人達を早く引き上げてほしいという陳情書を出して、その内容になります。

その中から、ソ連の抑留中、ソ連に占領されている樺太の様子なども詳しく書かれているので、非常に興味深い資料になっています。

- 10番が、受け入れた引揚者たちを、具体的に支庁から各市町村に数字で割当をしているのですが、割当の資料というのを十何年ずっと探してきて唯一見つけたのがこれです。

宗谷支庁から、宗谷管内の各市町村に人数の割当が示されています。

- (2)番が、函館引揚援護局は受け入れるだけではなくて、そこから送出をしていかなければいけないという大きな任務がありまして、そこで問題になるのが、帰るあてのない無縁故者たちです。
- その無縁故者たちをどう扱ったかというのが、11番の資料になります。

12番も関連するのですが、函館引揚援護局では有縁故者、無縁故者を分けて、それをさらに寮に分けないと、その先の送出がスムーズにいかないのですよね。その寮に分けたのが11番で、13番が引揚者たちを道内に送出する。それから道「外」に送出する。その道外に送出する方の手続きの様子が分かるのが13番の資料です。

- 次がですね、樺太引揚者の無縁故の人たちは無縁故なのだけれど、親戚を縁故とするのではなくて、会社を縁故先にした人たちがいて、それが王子製紙での引揚者受入で分かります。14番は王子製紙の引揚者、援護の状況と、15番も同じようなものです。それでこの中でですね、密航脱出で来た王子製紙の従業員をどう扱うかということも出てきます。
- (4)番が、今度は稚内における引揚者の定着の様子が分かる資料で、17番は何が面白いかという、引揚者が無縁故なのです。別に稚内出身でもなんでもないので、「稚内町を永住の地として骨を埋める覚悟です。愛町の念を燃やしている」と述べていて。樺太の引揚者というか、樺太の人って「樺太に骨を埋めるのだ」と言って樺太に本籍を移したはずなのに、今度北海道に来たら「北海道に骨を埋めるのだ」と言い始めるのですよね。そういうのがちょっと面白いなと思って挙げたのが、この旧軍施設払い下げになります。
- 18番が授産場で、引揚者は、縁故のない人は無縁故者にはとりあえず住所だけ与えるのですよ。住所だけを与えて、送出先に送り出されるのですが、仕事は与えられていないんです。その仕事をどうしたのか。仕事を作っていたり、授産場のことが分かります。
- 19番が、これは戦後、漁業がマッカーサーラインによって、遠洋漁業ができなくなって、沿岸の漁業だけになるのですよね。漁業というのは漁業者が過密になって、すごく難しく、引揚者が漁業をやろうと思っても、入る隙間はないのですよ。そんな感じで漁業というのは廃れていくのですが。

日魯漁業という会社があって、缶詰工場を使っていないのですよね、その時は。使っていないからそこに引揚者を引揚者寮として入れるのですが、今度は漁業ができるようになると、その缶詰工場だったところをまた使いたいから引揚者に出て行ってくれと

いう話で。その経緯が分かるのが19番の資料です。

- 20番がその有縁故と無縁故で、とりあえず住所を与えて有縁故としていた人が、有縁故だったはずなのに、無縁故になってしまうのですよ。それで、定着後に有縁故から無縁故者になった人が、引揚者住宅の無縁故者住宅に入りたいとやってきて、そういう人たちをどうするかというのが20番の資料になります。
- 21番と22番は関連しているのですが、戦後は観光どころではないのですよね。だから観光ホテルというのは空いているのですよ。空いているからそれを引揚者住宅とするのですが、街が復興してくると、「ここ観光地にしたいから、街の中心部に引揚者がいるのは問題だ。引揚者には出ていってくれ」と。ここを観光ホテルにしたい、高級ホテルにしたいのだと言い始めたのですよ。空いているから入った、ところが町が復興していくと、引揚者が今度追い出されるという一連の、町は復興していくけれど引揚者は復興していかないという流れが分かる資料が、21番と22番になります。
- 主に引揚者の受入れと、送出と、受入先の定着状況が分かる。大きく分けると3つの資料を提出します。
- 以上です。

山崎部会長

- ありがとうございます。それでは続いて私のところから説明していきます。
- 私のところは第五章、第六章、第七章、そして第八章の第一節。そして飛びまして最後の第一〇章にインタビューの掲載をしています。
- まず全体の編集方針というか、どうしてこういうふうになったのかというところから説明しますが、北海道史の政治・行政編にもかかわらず、(道に)全然資料がないという状況がありまして。特に現代史の北海道行政関係については、資料が極めて乏しいという状況がありました。
- そこで、どのような形で資料収集をやったかと申しますと。まずは関係者のインタビューということで、実は数十名に匿名のインタビューをやっております。そのうち第一〇章では、5名の方の証言を収録して、貴重な資料として残すことにしました。
- 2番目は、北海道庁に資料がないということで、市町村にいろいろな形で照会をいたしまして調査をしてきました。そうしたら、そこに実は国や道が主体となっていた主要な政策、重要なプロジェクトについての貴重な資料が相当ありました。それを収集して使うということで、新たな道史編さんに使わせていただくということで、相当助けられたところはございます。そうした資料を通じて、現行の通史、通説の根拠として利用された資料で

は得られないような新しく発見されたもの、内容上価値があるものというのが結構出てきました。

- また2番目としましてはこの一般的、通俗的な理解を再検討するに相応しい資料というのをあえて選定しているというところがございます。選定した政策分野、利用した地方自治体というのは、必ずしもその意味では網羅的にはなっておりません。

しかしながら全体の道史の理解、整合性については、解題での解説、あるいは今後の通史編での説明のところで補っていくし、補われる、こういうふうに考えています。

- 実際に第五章のところから、中身について若干の言及をしていきたいと思えます。
- 第五章が、戦後北海道開発政策の諸相ということなのですけれども、改めて言えば北海道に特別な開発制度を導入したというのは、この当時であれば北海道「だけ」でした。そうした特別な仕組みというを導入することについては、導入当時から様々な多くの意見があったということと、実はそれ以降も、北海道を特別扱いする必要はないということで、常に行政改革の対象になっていたようなこともあって、北海道開発政策に対しては、多様な意見、評価というのが、ずっと戦後ありました。それを、かなり多角的な形で集めた、というのが第五章の第一節です。
- 第二節、第三節は、戦後北海道開発政策の中でも、極めて大規模であると同時に、また北海道政や市町村の自治に大きな影響を与えた、苫小牧東部大規模工業開発と千歳川放水路計画です。

これは残念ながら北海道には、全然とっていいくらい資料がなかったのですけれども、苫小牧市役所・千歳市役所に、非常に貴重な資料がありまして。ここで、大規模開発プロジェクトを進めるにあたって、例えば北海道開発庁と北海道、市町村がどのようなやりとりをしていたのかとか、あるいは霞ヶ関のレベルで、関係省庁間でどのようなことが論点となり、そこで利害調整をしていたのかというようなことが、垣間見える資料というのが色々出てきました。そうしたところを紹介しています。

- 第四節は根室市さんから掘り起こされた北方領土隣接地域振興政策。アイヌ新法に関しては国立公文書館で、省庁間の調整の過程が垣間見える資料があったということです。
- 続いて第六章ですが、これも北海道の独自政策ということで、北海道が戦後、一般的な地方公共団体になったというのも、実は当たり前の話ではなかったというところを掘り起こしています。

あと、国との関係が非常に密接であった北海道が自立化を果たしていく時に、どのような過程を辿っていったのかということが、第二節のところ掘り起こされています。

- 続いて第三節のところ、その時代ごとに行われた行政改革や組織改革というのを拾

っています。ここの中でも、取り出して言うと、例えば時のアセスメントに関しては、今からもう 20 数年前に全国的にも有名になり、またこの関係の資料というのは、すでに北海道庁のホームページにほとんど全て出ていますので、それを紹介するというのは資料的な意味がありません。

士幌町さん、士幌高原道路が、時のアセスメントによって中止を見たわけですが、時のアセスメントにされることに対して反対していた自治体が、どういった思いで反対していたのかということを紹介すると。士幌町さんの資料が発見されましたので、紹介していくということです。

- 続いて第四節なのですけれども、ここでのポイントというのが、1つはまず北海道新長期（総合）計画と、それに基づく戦略プロジェクトというものの計画、政策の歴史的な意義というものに、もう一度光を当てていくというようなところがあります。と申しますのは、皆様方ご存じのとおり、今、十勝の大樹町では、宇宙航空基地、ロケットの発射基地ということを発展させるということで、今、全道、全国で注目されているわけです。そうしたプロジェクトの沿革というのはどこにあるのかというのが、実はこの横路道政時代の北海道新長期総合計画であり、戦略プロジェクトであったということで、当時どういった議論が行われていたのかということ、数少ない北海道関係の資料、あるいは地元大樹町で、どのようにそれを具体化していたのかということ掘り起こしています。
- あとはこの 80 年代に北海道で問題となった汚職事件についても、調査報告書というのがある、そうしたところにはきちっと、焦点を当てて紹介をしていくということです。
- あと第七章に関しましては、市町村です。

戦後北海道の政治行政を本質的に振り返った時に大事なのが、市町村の自治がいろいろな面で発達・発展してきたということです。それで、今回の資料収集のところで大きく役立たせていただいたのが、旭川市です。皆様方ご存じのとおり旭川市は市史編さんを準備していたのですけれども、財政難によって作業がストップしてしまったのです。しかしながら旭川市さんは、極めて貴重な行政資料を丁寧に取っているということで、それを使わせていただくと。

例えば戦後の市町村合併によって、旭川市がどのように大きくなっていったのか、あるいは地方自治体の運営にとって非常に重要な、自治体の長期計画、これをどうやって作って運用していくのか、ということに関しても、旭川市は全国の中でもかなり早くから手掛けていた。帯広もそうなのですけれども、そうした計画、自治体計画の策定というところに焦点を当てて、自治体の発展というのを講じています。

- あと第三節でも、個別のそうした諸事項、第四節でもそうですけれども、このような独

自の政策というのを紹介する中で、戦後北海道において、特に70年代以降、このような市町村自治が発展してきたということを手掛けることができます。

- 続いて第八章の第一節ですけれども、鉄道と地方政治・行政ということで、「我田引鉄」という言葉があるように、鉄道の敷設というのは政治行政にとって極めて密接なテーマにあるのですけれども、これも地元自治体の資料の発掘によってですね、石勝線がなぜあのルートになったのか、あるいは天北線がなぜあのようにバス転換されてしまったのか、そしてまた3番目に、函館の新駅というのが、どのような形で決着を見たのか、というようにところを紹介しているところでもあります。

特に、これは今までも言及されることが多かったのですけれども、横路北海道知事と木戸浦函館市長の間で、念書が取り交わされていたというのは言われていたのですけれども、その念書の原本というのが函館市役所にありまして、それを紹介しながらこの問題について光を当てるといところがございます。

- 続いて最後の最後ですけれども、数多くの方々にインタビューをした中で、第一〇章でございませけれども、横路、堀元知事。そして、政治の立場から政策スタッフとして支えて来た松本収氏。北海道開発庁の立場から北海道をどのように見ていたのかということで、小磯修二氏。そしてまた、市町村の視点から北海道をどのように見ていたのかということで、元乙部町長の寺島光一郎氏の証言を載せるということで、多角的な形で北海道の政治行政を見て、解釈し、評価をしていくという視点を取り入れてございます。
- とりあえず私からは以上です。
- それでは、続きまして前田委員お願いします。

前田委員

- 前田でございます。
- 私は政治と外交を主に担当いたしまして、第一章、第二章、第三章、第四章の第三節、第四節、第五節。それから第八章の第二節といったところを担当しております。だいたい第一章、第二章が内政の話で、三章、四章、八章が外交寄りということになっております。
- 第一章、第二章は「国内・道内政治①・②」としました。時系列で、1960年代くらいまでが第一章（①）で、それ以降が第二章（②）という形で考えております。
- 国内・道内政治については、すでに山崎先生がおっしゃったように、道庁や道立文書館に資料があまりないので、1つは市町村レベルの公文書、山崎先生が初めて発掘された質量とも豊穡な資料群に依存しました。それによって札幌中心主義の相対化を目指しています。もう1つは、北海道史を日本全体の内政や国際政治の文脈で捉えようということで、

道外、さらに国外に点在する資料をかなり見に行き、収集しました。こちらは東京を中心に、青森から沖縄まで国内各地の資料を用いています。国外では、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツのアーカイブの資料を利用しています。

- 第一章の第一節「田中道政の誕生とその基盤」では、GHQ/SCAP の資料などを使いまして、食料と石炭という二大産業について戦後日本の非常な期待が北海道に向かっている状況で、田中道政という民選知事がどのようなリーダーシップを執ったかを、道内の農地改革関係の資料と併せて紹介しています。さらに今日、忘れられたものとして北海道への「外資導入構想」がさまざまに存在したのですけれども、こうしたものを国立公文書館及び国立国会図書館の個人文書、アメリカのドッジ・ペーパーなどから拾い上げたりもしました。

- 第二節「占領期の北海道の政党政治」では、政党政治がいかに関戦後北海道で再生したかということ、特に資料が多く残っている社会党を中心に紹介しています。また、吉田茂自由党総裁が戦後初めて北海道遊説した際の秘書の日誌や、協同党系の政党の誕生の資料も挙げています。このように保守政党や中道政党（北海道では三木（武夫）派が強いのが特徴）の動向も見ながら、掲載資料を選定しました。

ここで特に注目したいのは、社会党が戦後初期には混乱を繰り返しておりまして、後年の「社会党王国」というようなものはまだ形成されていないのです。そのような過渡期の政党政治の姿がうかがえるのも面白いところです。横路節雄という政党指導者が、党本部との間に緊張をはらみつつ、徐々に社会党道連というものを組織化していく経緯をここで扱っています。

- 第三節「独立後の北海道開発と政党」では、北海道開発問題が政党間対立の争点として浮上する過程を取り上げております。内容は目次に挙げたとおりですが、1点、北海道分県論に関する資料も追加で掲載したいと考えています。実は私は600点以上の資料を候補にしていたので削り過ぎてしまって、ここは復活させようということです。全体としてこの分県論や北海道省の構想が広川弘禅や正力松太郎といった保守政治家の間で挙がる資料を紹介した上で、これに田中道政以下社会党が強く反対したこと、そして社会党でも開発政策を推進すべく、陳情や利益政治に傾斜していくことを取り上げております。

- 第三節から第四節「農業団体・労働団体の叢生」にかけて、農民運動についてもかなり紙幅を取って紹介しております。これは道内の喜多幸章の個人文書の他に、東京のJA全中や法政大学大原社会科学問題研究所で収集した資料を紹介しています。北海道では当初、北海道農民同盟のような圧力団体にとどまらず、自前の農民政党を作ろうという動きがあったものの、やがて社会党に接近していくわけです。また逆に、こうした社会党接近

に反発する農民団体が十勝などから出てきたことも併せて紹介しています。

- 次に労組に関しても、社会党の過渡期の混乱という文脈に即して資料を選んでいきます。全道労協というのは非常に強固な社会党のマシンのように見えますけれども、当初は必ずしも盤石ではなかった。木下源吾の名前が資料の45番目に見えますが、彼は社会党道連の創業者でありまして、しかし勝手に参議院選に立候補して除名される事件がありました。道内各地の労組は木下にエールを送ってしまっていたりします。そういう党内がバナンスのゴタゴタがあったということを紹介しました。
- 最後に公明党が北海道で伸張してくる過程も扱っています。社会党にはご存じのように共産党と提携するか、それとも公明党や民社党と提携するか（社公民路線）という対立がありました。他方で、公明党の支持を巡って社会党と自民党の間で取り合いがあったりもするわけです。後ほど詳しく紹介しますが、道内の公明党の存在感を割と長いスパンで浮かび上がらせたのは、今回の資料編の大きな貢献だと思っています。
- 第二章の第一節「町村道政と北海道の五五年体制」では、町村道政一堂垣内道政という保守政治が変わる中で、道庁マシーンが展開しつつ北海道に保革対立の構図が出来上がる経緯に注目しています。それからメディアと政治の関係ですね。北海道新聞や北海タイムス（の救済問題）を巡る政党、政治家との関係ということを取り上げています。後者は酪農学園大学が所蔵する黒澤酉蔵の個人文書にかなり助けられました。
- 第二節「札幌一極化と革新自治体の斜陽」では、特に札幌オリンピック以降に北海道において札幌一極集中が確立していく、それから、それまで社会党の基盤だった革新自治体が不調になっていく、そうした時代の雰囲気再現しようと試みました。自民党でも中川一郎のような、若い世代を取り込める新しい勢力が道東から出てくる、そうした保革勢力双方の変容を扱っています。札幌五輪に関しては、ブランデーという、IOCのトップだった人の個人文書のマイクロフィルムが筑波大学体育・芸術図書館にあり、面白い書簡がそれなりに残っていました。
- 第三節「社会党の転換と横路道政の開始」では、80年代から横路孝弘さんが道知事になって社会党がちょっと復活していく雰囲気を、北海道労働資料センターの資料などで跡付けました。特に、社会党と公明党の政策協定に関する資料が大量に残っておりまして、これも1つ売りになるのではないかというふうに思っております。また自民党側の資料がどうしても少ないのですけれども、社会党道本部が残した選挙分析を通じて、保守側の新しい動向もかなり見えるところがあります。中川昭一さんや鈴木宗男さん、また新自由クラブがもたらしたインパクトなども、そうした資料から見えてきます。
- 第四節「冷戦終結後の政党再編と北海道」に関しては、冷戦終結後ということでアイヌ

文化振興法の成立、それから社会党道本部から民主党道連に至るゴタゴタについて取り上げています。どうしても公刊資料が多くなってしまふのですけれど。

- 第三章「防衛・治安」からは、外交寄りになります。北海道は冷戦の最前線ということで、非常に軍事的にも治安的にも重点が置かれておりました。そして防衛研究所自体には戦後の資料は少ないのですが、防衛研究所から国立公文書館に移管された資料が大量にありまして、これを通じて旧軍人グループから背広組までに至る北海道防衛観がかなり系統的に析出できる。またGHQや国務省の資料も相当使っておりますが、北海道防衛を巡るアメリカ側の政策立案者の意向をここから追うことができます。
- これらの資料はまた、日本共産党や左翼運動の動向も（彼らの主観から）間接的に伝えてくれます。さらに、実は共産党の内部資料も札幌公文書館などに割と残ってまして、まだ革命戦略を真面目に考えている時期の共産党北海道委員会の姿も明らかにできるので、不安に怯える反共主義勢力と、革命を目指す共産主義勢力と、両方を見られるだろうというのが、第一節「敗戦直後の不安と動乱」及び第二節「冷戦の開始と北海道防衛・防共」の魅力になっていると思います。
- この他、昭和天皇や吉田茂といった人物が、北海道の防衛を反共的な警戒から重視している資料などもありました。また、共産党の影響下から新左翼に至る道内の学生運動に関しても、東京や関西を中心とする左翼学生運動の中で北海道の学生は遅れているとばかにされていたりとか、学生運動史を北海道側の視点から見ると、新しいものが見えてくるところもありました。
- なお防衛当局と比べると、警察の資料は皆無に近かったのですけれども、古書店で発見した内部資料や道警の内部誌の記事などを通じて、道警がいかなる危機感を持っていたのかについても、今後の研究の一里塚は提供できたのかなと思います。
- 第三節「各国総領事館のみた北海道」に関しては、アメリカの総領事館や大使館の資料がメインになりますが、今回強調したいのは、大韓民国の外交史料館が所蔵している、在札幌韓国総領事館の本国宛の報告を利用した点です。作成は1975年と1980年のもので、後者は光州事件の直後というのもあって、当時権威主義だった韓国の外交官たちが札幌での防衛・警察・自民党・メディア関係者との接触、そして北朝鮮の影響力の払拭を重視しているさまがうかがえて、かなり興味深い内容です。おそらく（少なくとも日本語圏では）初めての紹介ではないかと思います。こうした未公刊資料を使うことで、東アジア冷戦における北海道、ないし北海道政治史における朝鮮半島要因というものが見えてくるかと思っています。
- 第四節「デタント～新冷戦期の防衛構想」は旧防衛庁の資料を使ったものでありまして、

3次防・4次防といった時期の北海道防衛戦略の変化やその際の議論を跡付けています。またミグ25事件、それから大韓航空機撃墜事件に関しても——これはどちらかという外交史料館の資料ですが——、当時の北海道の視点から見えていた若干の新しい風景を提供できる気がしています。

- さて、第四章「外交・国際関係」では、ブル先生、木村先生に続く、第三節「北方領土をめぐる運動と外交」、第四節「北洋漁業をめぐる運動と外交」、第五節「知事による外交」の3つの節が私の担当になります。特に第三節、第四節は、今回のセールス・ポイントだと思うのですが、多層的に散らばる新資料をたくさん集めることができました。
- まず北方領土問題ですが、特に根室の返還運動団体側の戦後初期の資料、日記や議事録が残っていたことが重要です。それから山崎先生が発掘された函館、稚内、釧路、根室の各市役所の公文書から、領土問題、漁業問題に関して、各自治体がどう対応したかということがかなり見えてきます。領土返還運動も実は全然一枚岩でなくて、左から右までいろいろあるのですけれども、そうした複数の運動が戦後立ち上がって来るダイナミズムをまず取り上げた上で、それが時差をもって道庁や自民党といった主体から注目され、運動の推進核が移行していく経緯に光を当てています。
- この間、興味深いのが、1970～80年代の中華人民共和国が北方領土返還断固支持なのです。しかも道内の根室や網走にまで中国外交官などが出向いて支持を説いて回っています。中ソ対立が背景にあるとはいえ、日中友好も、牧歌的な文化交流などではなく、日本の人民がソ連の覇権主義と戦わなければ実効性を持たないと鼓舞していて、そんな今日では信じがたいような面白い国際政治の1コマも見えるかと思えます。
- 以上は冷戦期の話ですが、冷戦終結後は、一方で日本の経済力が頂点に達している状況があり、他方でG7などに旧ソ連を英米が入れたいという状況がある中で、北方領土問題での日本の（経済的）攻勢への警戒がうかがえる資料もイギリスの国立公文書館に残っています。実際、市役所の文書を見ても、自民党議員や外務官僚が1990年代、特に根室にはしばしば訪問していて、返還後の北方領土の行政的位置付けといった先走る議論も出てくる中で、調整したり期待を集めたりしていたことも分かりました。こうした日本政治の中での根室、あるいは稚内の位置付けというのが、1つ見えてきたところです。
- 次に漁業問題に関しては、高碓達之助という自民党の政治家の個人文書が兵庫県川西市の東洋食品研究所に彫大に残っております。高碓の活躍については本文書を駆使した優れた研究もすでにあるのですが、貝殻島コンブ協定の成立過程の関係はこの高碓文書に大変お世話になりました。それから200海里以降の対応に関しては、先述した、稚内、函館、釧路、根室各市役所の文書です。さらに、日韓漁業問題というのが200海里以降に

出てくるのですが、この問題も外交史料館の文書などから取り上げております。

- 最後に、知事による外交として、田中敏文の東南アジア訪問、そして横路孝弘の韓国、西ドイツ、ソ連訪問の記録、また中国要人の来道を迎えた記録が外交史料館に残っているので使いました。
- 第八章「交通体系」は、第二節「空港・フェリーをめぐる政治と外交」を担当していますが。山崎先生が第一節で鉄道という、市町村文書の最もおいしいところを使われているのですが、私はより地味な空港やフェリーを巡って、いかなる政治と外交が展開したかを取り上げています。特に千歳市役所の公文書には、新千歳空港の国際化や、国際エアカーゴ構想関係、あと大韓航空機の就航関係の資料がありました。また稚内市役所の文書では、1995年に開設されたサハリンと稚内の定期航路に関する資料が体系的に出てきました。こうした収集によって、道レベルでは札幌・道央中心から解放され、日本の全国レベルの政治や外交とも連結しており、さらに世界史とも共振するような戦後北海道史の最初の第一歩を築けたとっております。
- 私からは以上です。

山崎部会長

- ありがとうございます。
これで、委員の皆様方から一通り説明をいただきました。目次、資料について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

宇野委員

- 山崎先生の第五章の2の4番目、北海道市町村特殊行財政座談会というのは、割と同じ時期の財政の問題と関係するのかなど。開発の中に入っていますが。

山崎部会長

- 開発政策の評価に関してなので、市町村財政の話ではないですね。

宇野委員

- なるほど。タイトルだけを見ると、市町村の行財政なのかと思って。

山崎部会

- これが座談会のタイトルなのですが、幅広いことが論じられていて、そんな中で私

がピックアップするのはまさしく北海道開発政策に対する様々な見方、評価。

宇野委員

- なるほど、了解しました。ありがとうございます。
(宇野委員は所用により退出)

山崎部会長

- その他、いかがでしょうか。
(意見なし)
- もしなければですね、最初、小川委員のところからご提起いただいた、アイヌ政策についての分担について確認ですけれども、基本的にはかぶっていないかなというふうには受け止めておまして、それぞれの文脈の中での使い方、使われ方ではないかなというふうに捉えているので、何か(資料を各章間で)出し入れしたりとか、引っ越しをしたり、あるいはこう削除したりということはしなくて、このまま執筆をしてもいいのかなというふうには私は受け止めたのですが、小川委員いかがでしょうか。

小川委員

- そうですね、一通り皆さんのお話を聞かせていただいて、まだ印象のレベルですが、特に他の先生方の資料について私の担当分との出し入れというのは考えていなくて。私の担当しているところでいくつか想定している資料について、こちらは削っても大丈夫かなとかいうふうなぐらいの処理ができるかなと思っています。

山崎部会長

- ちなみに前田委員は、アイヌ政策について小川委員との関連でいうとどのようにお考えでしょうか。

前田委員

- 萱野茂さんのところで、若干の重複があるのですが、たぶん、亀井静香さんを応援している話であるとか、あと自社さ政権に関してや、萱野茂さんの秘書だった方の資料というのを使ったりしているのですが、そんなに、小川先生が使われるような資料とはかぶらないかなと。

小川委員

- そちらはむしろ政権サイドの方で、どういうふうな考え方で進めていたのかということになるので、整合性は取れるかなと思います。

山崎部会長

- ありがとうございます。

私も先ほど申しましたように、アイヌ新法の制定過程というのを、まさしく行政の法案作成のプロセスのところ。国立公文書館で発見した資料も、関係省庁連絡会議とか、あるいは当時の環境庁と北海道開発庁が、法案の条文を巡ってどのようなやりとりをしていたのかというようなところを、部分的に紹介するということですので、大丈夫かなと。

あとはですね、5人の方々のインタビューの中では、それなりにみなさん（アイヌに関して）触れてはいるので、そこは別立てではあるので、そこについては独立してということでもいいのかなと考えておりますが、よろしいですか。

（異論なし）

ありがとうございます。

- さて、その他何かご質問とかご意見・コメントはございますでしょうか。

前田委員

- 山崎先生は、分県論の時の、北海道省とか、ああいう話には基本的に触れていらっしゃらないですか。

山崎部会長

- そこは前田先生が触れると思って、いわゆる 1950 年代のあの構想については触れてはいません。

前田委員

- わかりました。それでは、私、ちょっと増やします。

第一章、第三節。33、4あたり、増やそうと思います。削り過ぎたので。

山崎部会長

- ありがとうございます。

私はその北海道分県論や、北海道内の行政の区分、区域の話で言うと、第六章北海道の独自政策の展開の第一節（１）「１ 改正 地方制度資料」。これは 1946 年だったでしょうか、まだ地方自治法が施行される前の。北海道を戦後の自治体として位置付けるのか否かということが議論された時の話であるのと。

２番目は 1950 年代に、いろいろな道州制構想などが出てきた時に、北海道庁が、自分たちはそうしたものに反対だとかなんだとか言って。

前田委員

- その部分だけです。

山崎委員

- 前田先生が 1950 年代の政党政治で使われるということで、あえてそこはたっぷり使っただけならば。新しい発見もあると思いますので。
- その他いかがでしょうか。
庄司委員、何か質問とかありますか。

庄司委員

- いえ、特段は大丈夫です。翻訳に関して、また質問等細かい部分が出てきましたら、ブル委員の方に直接尋ねます。

山崎部会長

- 了解しました。
それではご質問・ご意見ございませんでしたら、今ご指摘いただいたようなところについては、編さん時の留意事項としていきたいと思っておりますので、ご了解ください。

2 議事（３）ア 解説文の執筆について

山崎部会長

- それでは続きまして議事（３）ア 解説文の執筆について、事務局から説明をお願いします。

立澤主幹

- それでは説明させていただきます。
- 作業依頼というところでスケジュールを挙げましたけれども、1つ目にございます「解説文の執筆」についてご説明いたします。資料3をご覧ください。
- まず、解説文の位置と体裁についてですが、解説文はそれぞれの章の冒頭に配置しますので、章のタイトル、そして解説文、さらには資料の順に掲載することになります。
なお、執筆者名につきましては解説文に含めず、巻末にまとめて掲載いたします。
- 位置と体裁につきまして、(2)(3)ですが、これは後ほど【参考資料】で説明いたします。
- 続きましては2番、執筆量についてでございますが、「掲載資料割当ページ数の1割、10パーセントが目安」という形になっています。
各委員の割当ページ数と字数は、表のとおりとなっております。なお割当ページ数には、節や項のタイトル名、解説の文章、行間を含んでおりますので、割当の範囲内で収めるためには、解説本文自体はゆとりを持った字数でお願いいたします。
- 次に表記方法につきましてですが、主な留意事項につきましては、資料に記載の(1)から(5)のとおりでございますが、詳細につきましては後ほどご説明させていただきます。
- また、すでにご覧いただいているとは思いますが、資料編の収録要領や解説執筆要領、また刊行済みの『資料編2』も参考にしながら執筆をお願いしたいと思います。
- 次に4番、執筆上の留意点といたしましては、掲載する資料は何に関する資料なのか、また、背景や読み取れる内容、注目点や貴重性などを解説いただきたいと思っております。
- また、解説の執筆に当たりまして、根拠とした文献がある場合には、解説文の文末脚注で文献名・ページ数・行数を示し、文献の写しの提出もお願いしております。
- 次に、先ほど説明を後回しにした体裁などにつきまして、資料3【参考】とございますけれども、こちらによりご説明いたします。
- こちらの資料は、刊行済みの『資料編2』の第一章の解説部分となっております。
- 1枚目の裏側になりますけれども、ページは「35ページ」「36ページ」と表示がございますが、まず、この章では「第一節」と、(1)と記載のある「第一項」との間に解説がございますが、これ以外に、第一節、第一項とあり、この間に解説がなく第一項のところから本文が始まると、そのパターンも資料編2ではございました。
どちらのパターンで作成いただいても構わないのですが、少なくとも、節と項のタイトルを記載の上、項ごとに解説文を作成いただくという形になっております。
なお、項がない場合については、最小単位である節ごとに解説文を提出いただくという

形になります。

- 次に、「第一節」と書いたところの次の文章において、「一九五〇（昭和二五）年」とありますけれども、節の中で初めて西暦を記載する場合には、このように和暦の記載をお願いしているところがございます。

なお、同じ節の中では、2つ目以降の西暦には、和暦は付けておりません。西暦が原則という形で考えております。

- 次に、丸で囲った「資料1は、」という部分、これが基本の書き出しになります。
ページが飛びまして「37 ページ」のところにありますけれども、「資料14・15は、」というところに○が付いておりますが、このように資料をまとめて説明したり、さらに「40 ページ」のところのように、主語を資料にしないで、文末の方で「これが資料～である。」というような形で、文末に資料番号を記載したりするなど、文章の構成により資料番号の記載を工夫していただいているということになっております。

- 「36 ページ」の方に戻っていただきまして、基本の段組のパターンを書いておりますけれども、縦が52文字、横が19行という形で、52字×19行の基本レイアウトとなっております。ただ節や項のタイトルが入ってきますと、1ページ当たりの行数も減ってしましまして、例えば「36 ページ」は、項のタイトル(2)とあり2行分を占めていますので、レイアウトが18行となっているところがございます。

先ほど字数にゆとりを持って解説文を作成いただきたいとお願いをしておりますけれども、節・項の区切りが多いほど執筆できる字数が減っていくということがございますので、こちらの方をご理解いただければと思っております。

- 次に「39 ページ」になります。年次の表記というところになりますけれども、例えば「一九四五～五〇年」といった期間、これを表記する場合には、節で最初の表記であっても和暦は記載しないという取扱いにしております。また、期間の表記に限らず、西暦を短い間隔で記載する場合は、2つ目以降の西暦は、下2桁表記というような形をお願いするところになっております。

- さらにその隣ですね、「40 ページ」のところになりますけれども、くくり方というところで、『北海道経済実相報告書』という部分がございますが、解説文の中では文献名を記載する場合、刊行物は二重括弧、刊行物ではないものは一重の括弧、こちらの鍵括弧を用いていただきたいと考えております。

- 他にですね、この参考資料には表記がなかったのですが、団体名などの固有名詞を記載する場合や、参考文献を記載する場合につきましては、先ほどの資料3の「3 表記方法」というところを参照いただきたいというふうに思います。

- 今、資料3の3番、4番のところまで説明いたしましたけれども、続きまして5番、提出方法以降のところになりますけれども、解説文につきましては、Wordや一太郎といったワープロソフトで作成の上、電子メールでご提出をお願いしたいと思います。

作成時の文字数・行数などのレイアウトは任意でございますけれども、縦書きで作成いただいた方が実際の原稿と比べた際に違和感が少ないというふうに考えております。

提出期限につきましては6番のところに記載のとおり1月31日（水）を目途としております。

- 最後になりますけれども、執筆完了後、掲載資料の調整や校正の関係により、解説文の修正・変更などについてご提案申し上げるようなこともございますので、ご協力をお願いしたいと思います。
- 説明は以上になります。

山崎部会長

- ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして委員の皆様方からご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

よろしいですね。1月末ということですからかなり切羽詰まっています。頑張りましょう。

2 議事（3）イ 口絵用資料の選定について

山崎部会長

- さてそれでは続きまして、議事（3）イ 口絵用資料の選定について、事務局からご説明をお願いします。

立澤主幹

- 作業依頼の2つ目であります「口絵用資料の選定」につきましてご説明いたします。資料4をご覧ください。
- 口絵の目的というところですが、そちらに記載のとおりとなっております。
- 次に2番、口絵の種類と体裁というところがございますけれども、口絵の種類につきましては写真、ポスターなどがございます、カラーで掲載するというところとなっております。

なお、口絵の割当につきましては8ページ程度というところとなっております、1ペ

ージに1～2枚掲載するということになります。

それぞれの口絵の下にはですね、キャプションということで、2～3行の説明も記載いたします。

- 選定方法というところでお願いということになりますが、委員1名につきまして5枚程度を選定の上、説明文章とともにご提出をお願いできればと思っております。

委員の皆様からご提出いただいた資料を事務局及び委員の方で検討・選別の上、掲載資料を決定したいと考えております。

- 提出方法につきましてはデータ又は現物により、お願いしたいと思っております。
なお、掲載はカラーとなりますけれども、元がモノクロの資料でも構いません。
- 提出期限につきましては、記載のとおり、2月29日（木）までをお願いしたいと考えております。
- 口絵用のイメージとして、モニターの方にカラーで映っておりますけれども、資料4【参考】というところでお配りしてしまして、このような形で資料の選定なり説明文章の作成の際に、こちらの方もご活用いただければというふうに考えております。
- 以上で説明は終わらせていただきます。

山崎部会長

- ありがとうございます。
ただ今の説明につきましてご質問、ご意見等ございますでしょうか？
(意見なし)
これも2月いっぱいなので、差し迫っています。

2 議事(4) その他

山崎部会長

- これで予定された議事は以上でございますが、全体として何か付け加えるべきこと等ございますでしょうか。あるいは改めて質問やご意見、要望、提案などでも結構ですが、いかがでしょうか。

庄司委員

- すみません。
確認を1点だけさせていただいてよろしいでしょうか。

第四章のブル委員の節のところで、資料がドキュメント3、ドキュメント4、ドキュメント5という形で付記されているのですが、資料としてはドキュメント3を資料1と考えてよろしいのでしょうか。

山崎部会長

- 便宜的にブル委員が提出してくれた原資料を、前田委員と調整しながらやっているのですが、3、4、5、6、7、8になっているのですけれども。当然これはですね、本にする時には、この3、4、5……ではなくて、1、2、3、4、5、6というふうに、どこかの段階できちんと整え直します。

庄司委員

- なるほど。
訳文でもドキュメント3を資料1は、というふうに書いてよろしいでしょうか。

山崎部会長

- はい。もし庄司委員のところで翻訳をする時に、いきなり3から始まっているは具合が悪いということで、自分のところで1、2、3、4、5、6とナンバリングし直すというような加工作業をしていただいても全く構いません。
どこかの段階でしなければいけないので、そこは庄司委員のところでやっていただくか、あるいは集まってから事務局にやっていただくかというところですので。そこはどこでやってもいいのかなというふうに認識していますので、ベターな方法で翻訳作業に取り組んでいただければと思います。

庄司委員

- ありがとうございます。
すみません続けて1点なのですが、固有名詞等、こちらで調べた上で訳文の方は作り直すけれども、事務局の方など、先生方でさらに再度チェック等はございますよね。

山崎部会長

- 前田委員いかがでしょうか。

前田委員

- それはもちろんすると思いますし、ブル先生がこちらには付いていますんで。お読みになるので全然それは大丈夫です。

タイトルなのですけれど、私が勝手に付けているだけなので、ブル委員と協議して、適当に付け直して下さっていいので。

山崎部会長

- タイトルとかを考えるのは、非常に時間を取るという意味での労力がありますけれども、可能な範囲でご対応いただければありがたいです。お願いします。
- その他、いかがでしょうか。
もしなければ、本日の議事はここまでといたしまして、進行を事務局にお返しいたします。

3 閉会

鳥井室長

- ありがとうございます。
以上をもちまして、令和5年度第1回北海道史編さん委員会政治・行政部会を終了いたします。
- 長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。
スケジュールが大変詰まって、大変恐縮なのですが、来年の刊行に向けてです、引き続き編さん作業のご対応をよろしく願いいたします。
ありがとうございました。